

京都府犯罪被害者等支援条例施行を契機に

京都犯罪被害者支援センター理事 武部 吉輝



私が経済団体の推薦により京都犯罪被害者支援センター理事に就任して1年になります。就任前はセンターの認知はなく、犯罪事件のニュースや犯罪被害者の方のお話を新聞、テレビ等のマスコミを通じて見たり聞いたりする程度でした。

その後、理事会、研修会でのミーティング、フォーラムへの参加と、20周年記念誌、はーとめーる、ともしび等の拜読により多くの事を学ばせて頂きました。センターの活動は、会員、ボランティア相談員、職員、行政をはじめとする関係機関の皆様方のご支援、ご協力、ご理解により支えられていることを深く感じました。

この4月に京都府犯罪被害者等支援条例が施行されたことは、まさに、時宜を得たもので、センター設立25年を経て、定款、組織、規程等が見直された事により、支援活動が新たなスタートを切ったものと言えるでしょう。

今般施行の京都府犯罪被害者等支援条例は、基本理念を定め、府、市町村、国、府民、事業者、学校等、民間支援団体の責務を明らかにするとともに、犯罪被害者等を社会全体で支え、誰もが安心して暮らすことができる社会の実現を目的としています。基本理念には、「犯罪被害者支援は、府、市町村、国、府民、事業者、学校等、民間支援団体その他の関係者が連携し、及び協働して社会全体で推進されなければならない」とされています。

府民、事業者、学校等の責務には、「犯罪被害者等がおかれている状況及び犯罪被害者等支援の必要性についての理解を深めるとともに、二次被害を生じさせることのないよう十分配慮しなければならない」、また、行政が実施する「犯罪被害者等支援に関する施策に協力するよう努めなければならない」、さらに、事業者には、「従業員が犯罪被害を受けた時は就業に関し配慮しなければならない」とされています。

民間支援団体の責務としては、「基本理念にのっとり、犯罪被害者等支援に関する専門的な知識及び経験を活用し、犯罪被害者等支援を推進するもの」とされています。

今回、このように明確化されたことは、今一度各々に課せられた責務を考える良い機会となったのではないのでしょうか。

今般、京都犯罪被害支援センターでは、定款、組織、規程等の改定が行われました。具体的には、定款は、理事の人数の増員・専務理事の新設。組織的には支援局の新設。規程では、支援活動に関する事項を定めた事業規程の新設です。特に、支援局の設置、事業規程の新設は、支援活動に関する事項を明記したもので、今後支援活動の一層充実が図られることでしょう。

センターの被害者支援活動は、電話相談、面接相談、直接的支援と様々な支援があり、また、相談員の人材育成やフォーラム等の開催や各種広報啓発活動があります。今回の様々な改定は、このような活動の強化と組織の強化に寄与するものと考えます。

一方でセンターの財政基盤は困難なものがあり、令和4年度の収益をみても半分は行政等からの補助金によるものであります。支援活動のさらなる充実のためにも、今後は会員の拡大を図り、財政基盤の安定強化に努めなければなりません。

折しも、政府が犯罪被害給付金の見直しを検討するとの報道がありましたが、ぜひとも政府には早急に犯罪被害者支援施策の充実強化に取り組んで頂きたいものです。

また、私もそうであったように、犯罪被害者支援の認知度は低いのが現状です。さらなる広報啓発活動を推進し、一人でも多くの人に犯罪被害者支援について知って頂き、ご理解を得て、社会全体で被害者を支える世の中、誰でも安心して暮らすことができる社会の実現を目指したいと心を新たにす次第です。



令和5年6月10日、交通安全会館2階「会議室」にて、令和5年度定時社員総会が開催され、「令和4年度事業報告、決算報告及び監査報告」、「定款及び事務処理規則の一部改正」、「基本財産の一部取り崩し」、「役員を選任」が審議され承認されました。また、「令和5年度事業計画、予算」を報告しました。

令和4年度事業報告（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

1. 相談事業

京都：238日 ほくぶ相談室：93日

○電話相談

合計（メール含む）727件（うち 電話691件、メール36件）

うち 京都市犯罪被害者総合相談窓口	075-451-7830	347件
犯罪被害者サポートダイヤル	0120-60-7830	321件
犯罪被害者サポートダイヤルほくぶ相談室	0120-78-3974	23件

○面接相談 274件

京都：269件（うち カウンセリング139件、法律相談0件）

ほくぶ相談室：5件（うち カウンセリング3件）

2. 直接的支援事業

合計448件（うち京都：444件 ほくぶ相談室：4件）

うち 警察からの情報提供件数31件（前年比11件増、平成15年度からの累計340件）

3. 広報啓発事業

○京都ホンデリングプロジェクト ○会報紙の発行65号・66号・67号 ○手記集第9集「ともしび」

○広報啓発物作成 ○ホームページ更新 ○講師派遣（5名、17ヶ所、延べ18回）

○いのちを紡ぐ週間（5月21日～5月27日）における活動

京都市役所分庁舎、西京区役所に於いてパネル展示

○犯罪被害者週間（11月25日～12月1日）における活動

ゼスト御池、京都市役所分庁舎に於いてパネル展示

イオン福知山、PLANT 福知山店に於いて街頭活動

○犯罪被害者支援講演会（宇治市） ○公開講座～社会全体で被害者を支えるために～（京田辺市）

○講演会～京都府犯罪被害者等支援条例への期待～ ○第23回犯罪被害者支援京都フォーラム開催

○大学との連携

被害者学の受講生に当センターの活動紹介等

佛教大学（社会福祉学部）、京都ノートルダム女子大学（現代人間学部心理学科）

龍谷大学（法学部）、関西大学（法学部）

4. 調査研究及び研修事業

○月例研修会・期別研修会

月例研修会（1～24期生及び北部1～北部7期生）：

4月～3月 刑事第一審公判手続きの概要／少年鑑別所の業務と非行少年の特徴／少年法2021年改正の概要（被害者支援の観点から）／教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律／理事を囲んでのミーティング／ロールプレイ「直接的支援の実際～裁判員裁判を中心に～」／事例検討「電話相談から」／犯罪被害者支援京都フォーラム、生命のメッセージ展／事前研修会／講演会「京都府犯罪被害者支援条例制定への期待」

期別研修会（23～24期生及び北部7期生）：

4月～3月 組織・活動内容／関係機関との連携／被害者支援における留意点／被害類型別支援 殺人・傷害・交通事犯／被害類型別支援 性被害・少年犯罪／支援の流れ／裁判傍聴／直接的支援／ロールプレイ／電話相談の記録

○ボランティアの募集及び事前研修会（25期生及び北部8期生：1月13日～2月13日）

被害者支援の歴史と現状／京都犯罪被害者支援センターについて／被害を受けた人の心理／検察官の業務と被害者支援／警察の被害者支援・少年事件／性暴力の被害者支援／被害者支援に携わる人々の課題／行政との連携／刑事手続における被害者のための制度／DV・虐待について／被害者の声を聴く／交通犯罪の被害者

○外部研修への参加

・質の向上研修近畿ブロック上半期（兵庫）・下半期（京都）

・直接的支援実地研修（被害者支援都民センター）

・支援活動責任者研修

・全国犯罪被害者支援フォーラム2022

・自助グループファシリテーター育成研修



5. 会議

○定時社員総会 ○理事会（計5回） ○運営委員会（計7回）

○全国被害者支援ネットワーク

定時社員総会、理事長会議、事務局長会議、近畿ブロック事務局長会議

○京都府及び市町村・その他

5月 京都市孤独・孤立対策プロジェクトチーム報告会

京都府犯罪被害者サポートチームコーディネーター会議（5・10・3月）

6月 女性のための相談ネットワーク会議（2月）

京都府犯罪被害者等支援検討委員会（7・9・1月）

性犯罪被害者支援研究分科会

京都府犯罪被害者等施策市町村担当者研修

京都府暴力追放運動推進センター評議員会、臨時評議員会（3月）

7月 京都ストーカー総合対策ネットワーク連絡会議

8月 京都府人権啓発指導者養成研修（舞鶴・京都）

9月 配偶者等からの暴力に関するネットワーク京都会議に係る実務者会議

日本財団預保納付金説明会

交通事故被害者サポート事業「自助グループ運営・連絡会議」

10月 京都府犯罪被害者支援連絡協議会研修「被害者等支援連携訓練」

2月 京都府犯罪被害者等支援条例案及び支援制度案説明会

3月 京都弁護士会との意見交換会

6. 京都府及び市町村関連行事等

11月 生命のメッセージ展

7. その他

5月 京都府犯罪被害者等支援活動推進補助金検査

日本財団預保納付金支援事業助成金監査（10月）

6月 京都犯罪被害者支援センター犯罪被害者支援功労者表彰

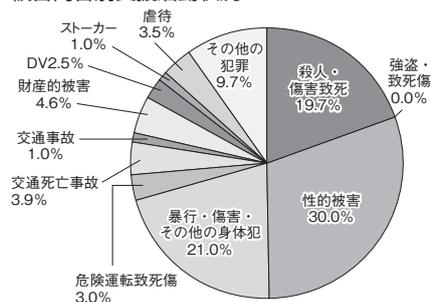
令和4年度支援活動状況

被害内容別支援活動状況

(件数)

	電話相談(手紙等含む)	直接的支援	面接相談	合計
殺人・傷害致死	124	128	33	285
強盗・致死傷	0	0	0	0
性的被害	183	130	122	435
暴行・傷害・その他の身体犯	178	94	33	305
危険運転致死傷	7	31	6	44
交通事故死亡事故	10	29	18	57
交通事故	9	4	2	15
財産的被害	47	11	8	66
DV	13	2	21	36
ストーカー	7	2	5	14
虐待	44	1	6	51
その他の犯罪	105	16	20	141
合計	727	448	274	1449

被害内容別支援活動状況



(うち京都市関連支援件数 51件)

直接的支援内容別件数

(件数)

警察関連支援	27
裁判関連支援	126
検察庁関連支援	7
弁護士法律相談付添	28
行政窓口等への付添	2
病院・カウンセリング付添	37
自宅等訪問	24
その他	197
合計	448

面接内容別件数

(件数)

インテーク面接	51
カウンセリング	142
その他の面接相談	81
法律相談	0
合計	274



令和5年度事業計画（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

1. 相談事業（ほくぶ相談室共通事業）

○電話相談

京都市犯罪被害者総合相談窓口 075-451-7830
 犯罪被害者サポートダイヤル 0120-60-7830
 月～金 13:00～18:00（祝・休日、8/12～8/16、12/28～1/4を除く）
 犯罪被害者サポートダイヤルほくぶ相談室 0120-78-3974
 月・木 12:00～16:00（祝・休日、8/12～8/16、12/28～1/4を除く）
 犯罪被害者等電話サポートセンター
 （全国共通ナビダイヤル） 0570-783-554
 7:30～22:00（12/29～1/3を除く）※当センター相談時間内は、京都市犯罪被害者総合相談窓口につながる。

○面接相談 必要により初回面接の上、専門相談や直接的支援の実施

2. 直接支援事業（ほくぶ相談室共通事業）

被害者宅等訪問、裁判傍聴付添、裁判代理傍聴、その他の付添、電話による情報提供、通訳対応、犯罪被害者等給付金の申請補助

3. 広報啓発事業

ホンデリングの取り組み及び犯罪被害者支援自動販売機設置、教育機関における啓発活動、いのちを紡ぐ週間における啓発活動、犯罪被害者週間に関連する活動、犯罪被害者支援京都フォーラムの開催、講演会の開催、学生との連携、他機関への講師派遣、会報紙、手集の発行、ホームページ運用、ボランティア募集

4. 調査研究及び研修事業

○新規ボランティア募集及び事前研修会の実施（26期生及び北部9期生）

○ボランティアに対する月例研修会、期別研修会等の実施

5. 会議等

○定時社員総会 ○理事会 ○運営委員会

6. 京都府犯罪被害者等支援条例に係る事業

○犯罪被害者等施策市町村担当者研修主催・運営

7. その他

○全国被害者支援ネットワーク主催のフォーラム、研修会、会議等への参加

○京都府犯罪被害者支援連絡協議会総会、分科会への参加 ○いのちを考える教室

令和4年度決算報告・令和5年度予算

貸借対照表

令和5年3月31日現在

科目	令和4年度
I 資産の部	
1. 流動資産	6,079,513
2. 固定資産	202,433,019
資産合計	208,512,532
II 負債の部	
1. 流動負債 （未払金・前受金・預り金）	2,339,650
負債合計	2,339,650
III 正味財産の部	
1. 指定正味財産 （うち基本財産への充当額）	200,000,000 200,000,000
2. 一般正味財産	6,172,882
正味財産合計	206,172,882
負債及び正味財産合計	208,512,532

正味財産増減計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

科目	令和4年度
I 一般正味財産増減の部	
1. 経常増減の部	
(1)経常収益	23,821,353
①受取会費	4,321,000
②受取補助金等	11,978,000
③受取寄付金・利息収入等	7,522,353
(2)経常費用	22,748,862
①事業費	19,335,802
②管理費	3,413,060
当期経常増減額	1,072,491
2. 経常外増減の部	
(1)経常外収益	
経常外収益計	0
(2)経常外費用	
固定資産除却損	2
経常外費用計	2
当期経常外増減額	△2
当期一般正味財産増減額	1,072,489
一般正味財産期首残高	5,100,393
一般正味財産期末残高	6,172,882
II 指定正味財産増減の部	
一般正味財産への振替額	0
当期指定正味財産増減額	0
指定正味財産期首残高	200,000,000
指定正味財産期末残高	200,000,000
III 正味財産期末残高	206,172,882

収支予算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

科目	令和5年度
I 一般正味財産増減の部	
1. 経常増減の部	
(1)経常収益	27,799,930
①受取会費収入	4,329,000
②受取補助金等収入	17,083,930
③受取寄付金・利息収入	6,387,000
(2)経常費用	29,918,000
①事業費	25,510,000
②管理費	4,408,000
当期経常増減額	△2,118,070
2. 経常外増減の部	
(1)経常外収益	
経常外収益計	0
(2)経常外費用	
経常外費用計	0
当期一般正味財産増減額	△2,118,070
一般正味財産期首残高	3,700,000
一般正味財産期末残高	1,581,930
II 指定正味財産増減の部	
当期指定正味財産増減額	0
指定正味財産期首残高	200,000,000
指定正味財産期末残高	200,000,000
III 正味財産期末残高	201,581,930

* 令和5年5月末会員数

正会員	249名
賛助会員	個人 319名
	団体 43
	法人 55



京都犯罪被害者支援センター 理事の就退任

令和5年6月10日開催の定時社員総会をもって、当センターができた直後から関わっていただいた副理事長の奥村正雄さんが退任されました。

奥村さんは、平成12年から理事、平成13年からは副理事長として活動を続けてこられました。長い間本当にお世話になり、ありがとうございました。

新任の理事には、藤 憲之(ちきり のりゆき)さんが就任されました。

令和5年度の役員体制は次のとおりです。

(敬称略・五十音順)

役職	氏名	備考	役職	氏名	備考
理事長	山下 俊幸	京都府立洛南病院 名誉院長	理事	中瀬 真弓	社会福祉法人京都いのちの電話 事務局長
副理事長	川本 哲郎	元同志社大学教授		富名腰由美子	公益社団法人京都犯罪被害者支援センター 事務局長
	平井 紀夫	公益社団法人全国被害者支援ネットワーク 特別顧問		山本 陽子	公益社団法人葵橋ファミリー・クリニック 首席カウンセラー
理事	阿部千寿子	京都先端科学大学経済経営学部 准教授		吉田 誠司	弁護士
	武部 吉輝	キャリアコンサルタント、産業カウンセラー	和田 千恵	社会福祉法人京都市社会福祉協議会 監事	
	藤 憲之	一般社団法人京都社会福祉士会副会長兼事務局長	監事	十河 太朗	同志社大学大学院司法研究科教授
	直野 信之	元京都新聞社編集局長		瀧田 輝己	同志社大学名誉教授
	中 隆志	弁護士			

功労者表彰、山下理事長から三人に授与

犯罪被害者支援功労者表彰は、「多年にわたり犯罪被害者支援活動に尽力し、特に顕著な功労があったと認められる犯罪被害相談員、犯罪被害者直接支援員に授与する」(表彰規程第2条1項) ことになっています。

この度、平成24年から被害者に寄り添い、優しく丁寧な対応で、電話相談、面接相談、付き添い等永年にわたり活動をされてきた、ボランティア13期生の富田光代さん、西尾恵治さん、柳本定さんの三人の方々が、功労者表彰者に選ばれ、山下理事長から表彰状が贈られました。おめでとうございます。



ボランティアの声

寄り添いケアアップの為に

犯罪被害者支援のボランティア活動には、様々な活動がありますが、その中でも入口となる活動が、電話相談だと思っています。

犯罪の被害に遭われた事の悲しさや辛さ、苦しみを伺ったり、問題解決の為に窓口を紹介する活動です。

私は、電話相談に入る前にはできるだけ穏やかな気持ちで活動に入る事を心掛けています。又例え自分の老後の資金が足りなくても豊かな気持ちでいる事にも努めています。

センターには、それ以外にも、過去に犯罪に遭わ

れたときの辛いお気持ちが癒えず電話を掛けてこられる方や、センターでは支援できない近隣や金銭トラブルで掛けてこられる方など様々です。

そんな時にも、余計な質問をしたり、話をさえずったりしないで、ひたすらお話を伺う事に努めています。

そう言った、他の人のお話を伺う姿勢が、日常生活でも身に付いたのか、家族友人知人との人間関係も円満に進んでいる様な気がします。そんな支援ボランティア活動に感謝しています。(T.S)



温かいご支援ありがとうございます

対象期間＜令和5年2月1日～令和5年5月31日＞

会費及び寄付を頂戴した方々を謹んでご報告申し上げます。なお、記載漏れ等がありましたら、お手数ですが事務局までご一報いただきますようお願いいたします。また、お名前の記載を望まれない方は、お申し出ください。

(順不同・敬称略)

会費納入者

【正会員】

179名

【個人賛助会員】

195名

**【団体賛助会員】**

綾部交通安全協会
 社会福祉法人宇治田原町社会福祉協議会
 亀岡交通安全協会
 株式会社京都科学
 京都府京丹後警察署
 京都府警察本部捜査第一課
 京都府福知山警察署互助会
 下鴨暴力追放協議会
 東山区シニアクラブ
 舞鶴東地区更生保護女性会
 社会福祉法人八幡市社会福祉協議会

社会福祉法人井手町社会福祉協議会
 春日住民福祉協議会
 京田辺市民生児童委員協議会
 京都薫風ライオンズクラブ
 京都府警察本部 交通企画課親交会
 京都府警察本部 組織犯罪対策第一課親睦会
 四条繁栄会商店街振興組合
 全舞鶴交通安全協会
 福知山防犯協会
 宮津防犯協会
 匿名1団体

右京交通安全協会
 上京地域暴力対策協議会
 京丹後防犯協会
 一般社団法人京都経営者協会
 京都府警察本部交通機動隊
 京都府男女共同参画センター
 下鴨防犯協会
 株式会社ハヤシ不動産
 舞鶴西地区更生保護女性会
 山科防犯協会

【法人賛助会員】

綾部市
 オーシャン貿易株式会社
 木津川市
 株式会社京都銀行
 株式会社京都新聞ホールディングス
 一般社団法人京都府医師会
 一般社団法人京都府トラック協会
 京滋アロー株式会社
 株式会社GSユアサ
 株式会社ティ・プラス
 ニチコン株式会社
 株式会社ピー・エス・アイ・コーポレーション
 株式会社堀場製作所
 舞鶴市
 株式会社村田製作所
 八幡市
 株式会社類設計室

石清水八幡宮
 株式会社片岡製作所
 京セラ株式会社
 京都司法書士会
 京都信用金庫
 京都府市長会
 一般社団法人京都府バス協会
 月桂冠株式会社
 精華町
 長岡京市
 日本新薬株式会社
 樋口鉦泉株式会社
 本門佛立宗 宗務本庁
 株式会社ミラノ工務店
 彌榮自動車株式会社
 吉村建設工業株式会社
 若林設備工業株式会社

宇治市
 亀岡市
 京田辺市
 学校法人京都女子学園
 京都中央信用金庫
 京都府町村会
 一般社団法人京都府臨床心理士会
 五洋パッケージ株式会社
 大和証券株式会社 京都支店
 南丹市
 日本電気化学株式会社
 福知山市
 株式会社マイ
 村田機械株式会社
 山代印刷株式会社
 医療法人社団洛和会音羽病院
 ワタキューセイモア株式会社

寄 付 者**【個人】** 16名**【団体】**

オーシャン貿易株式会社 京都市
 公益財団法人京都府暴力追放運動推進センター 浄土宗大本山・くろ谷金戒光明寺

京都トヨタ自動車株式会社御池店

【寄付型自動販売機】

大森神社奉賛会
 オムロン株式会社 綾部事業所
 株式会社GSユアサ ソシエ
 宝酒造株式会社 伏見工場
 株式会社ホリバコミュニティ
 ユニチカ株式会社 宇治事業所
 若林設備工業株式会社

株式会社岡野組
 オムロンヘルスケア株式会社
 株式会社島津製作所
 ニチコン株式会社
 三菱ロジスネクスト株式会社
 吉忠株式会社
 ワコールサービス株式会社

株式会社奥村組
 株式会社霞月
 ガイドードリンコ株式会社
 北都開発株式会社
 株式会社ムラタ栄興
 吉村建設工業株式会社



24期・ほくぶ7期 被害者支援者になって

今年度は、京都5名、ほくぶ1名の方が「被害者支援者」に認定されました。

今回も思いを語っていただきました。これからもどうぞよろしく願いいたします。

※「被害者支援者」とは、当センターで電話相談等を担当するための研修を修了された方です。

『誰もが被害者にも加害者にもなり得、そして生きている間自身に大きな変化があらうと日常がある』歳を重ねるにつれ、この現実にはばしば向き合うことが増えました。そのような折、被害者支援に携わる機会を得ることとなりました。研修の回を重ねるにつれ、被害者支援の専門性の高さを痛感するばかりですが、

日々の生活の中で接しているかもしれない被害者の方の日常をそっと支える人であることから始めよう、と考えるようになりました。これから研修と直接支援の経験、先輩方の教えから、支援者として成長できるよう努めていきます。皆様どうぞよろしく願い致します。
(K.I)

私は、人の勧めもあり、被害者支援者になりました。専門的な研修を受ける度に、「私に支援が務まるのか」を、考えるようになりました。しかし“ともしび”を読み、被害者の逃れられない心痛を感じ、些細なことでも

私にできることがあるならば。そして心から一緒に寄り添う人になりたい。と、そう思うようになりました。この気持ちを忘れず、研修会や実際の支援に取り組みたいと思っています。よろしく願います。
(H.K)

私はつい先日、電話相談の最初の一步を踏み出すことができました。それまでの研修の中では、先輩ボランティアの皆様をはじめとした多くの方に支えていただきました。たくさん学びを得ましたこと深く感謝し

ております。まだまだ未熟ではありますが、これからも研修に参加させていただき被害者支援への理解を深めていきたいと思えます。被害者の方に真摯に向き合い、少しでもお役に立てるよう励んでいきます。
(Y.T)

無事に研修を終え、支援者の認定をいただくことができ嬉しく思います。講師の皆様方、事務局の皆様方、感謝申し上げます。

研修を重ねるにつれ支援することの難しさを感じ不

安になりましたが、今は、自分ができることを努め、その都度学び、スキルを向上させていきたいと思っています。よろしく願いいたします。
(S.T)

自分が途方に暮れている時に電話口のケースワーカーさんの親身な対応に助けられた経験があります。自分も誰かの役に立つような事がしたいと思っている時に、このボランティアの募集を見つけました。一年半、各方面の専門家の先生方に被害者支援に必要な知

識について学ぶ機会を与えていただきました。やっとスタートに立つ事ができましたが、まだまだ勉強が必要だと感じています。今日の気持ちを忘れず、経験を積み、被害者の方々に少しでも寄り添えるよう精進したいと思います。
(J.N)

事前研修・期別研修・月例研修と、丁寧な研修を受講させていただき、5月から電話相談に入ることが出来ました。ドキドキの初回相談を終えてホッとしています。反省することは多々あり、これからも研鑽を続

けていかなければならないと思うと同時に、継続することで被害者に共感しながら傾聴し、寄り添えたらと思っています。
(M.Y)

編集後記

不要になった本の寄付が、犯罪被害者支援に役立てられる「ホンデリング」という制度。インターネットで申込みを行う際、入力項目に認識個別番号があるのをご存知ですか。京都の個別コードはN011で、違う番号を入力すると寄付先が変わります。当センターのホームページから申込みいただくと、個別番号はあらかじめ京都に設定しています。今後ともご協力をお願いします。

ホームページもご覧ください
<https://kvsc.kyoto.jp/>
 発行者 公益社団法人
 京都犯罪被害者支援センター
 理事長 山下俊幸
 事務局 TEL & FAX 075-415-3008
 E-mail k7830@kvsc.kyoto.jp
 印刷 株式会社ティ・プラス

お願い：ご住所等、お届け内容に変更のあった方は、お手数ですが事務局までご一報くださいますようお願いいたします。